

議案第 60 号

瑞穂町固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、次の者を瑞穂町固定資産評価審査委員会委員として選任することについて議会の同意を求める。

平成 30 年 9 月 3 日

提出者 瑞穂町長 杉浦裕之

（提案理由）

瑞穂町固定資産評価審査委員会委員 関谷 博明氏が平成 30 年 9 月 30 日任期満了となる。その後任として選任したいので、本案を提出する。

氏名	住所	生年月日
もとはし ひさゆき 本橋 久幸	瑞穂町大字長岡長谷部 218 番地	昭和 34 年 3 月 2 日

(資 料)

本 橋 久 幸 略 歴 書

公職歴

昭和56年 4月

} 瑞穂町職員

平成21年 9月

平成23年 4月

} 瑞穂町副行政連絡委員

平成27年 3月

平成27年 4月

} 瑞穂町行政連絡委員

平成29年 3月

平成28年 7月

} 長岡財産区管理会管理委員

現

在